

## 「ALPS 処理水」の海洋放出強行に抗議し、 福島県民ならびに人々と子どもたちの生活と生命を守る特別決議

2023年8月24日、政府は「ALPS 処理水」の海洋放出を強行しました。2015年8月、日本政府や東京電力は、「関係者の理解なしにはいかなる処分も行わない」と、福島県漁業協同組合連合会へ文書で約束をしたにもかかわらず、2021年4月13日に海洋放出方針を決定し、今回の放出強行に至りました。

これは、漁業関係者や地域住民との約束を政府や東京電力が破ったと言わざるを得ません。私たちも参画している「原発のない福島を！県民大集会」実行委員会は、2021年の海洋放出方針決定に対して「ALPS 処理水の海洋放出は、国際社会および国民の理解が得られない限り強行しないこと」「ALPS 処理水の処分方針を再検討し、陸上保管を継続しつつ、トリチウムの除去の技術開発など安全な処理方法の確立に努め、海洋放出を強行しないこと」を求め、「トリチウム等を含む ALPS 処理水の海洋放出方針の再検討を求める署名」を行ってきました。2023年6月時点で391,870筆が寄せられ、経済産業省及び東京電力に提出し、要請を繰り返し行ってきました。それにもかかわらず、方針の再検討は行われず、国際社会や国民の理解も得られないまま放出を強行したことに対し、私たちは強く抗議します。

2023年7月にIAEAが調査を行い、「海洋放出計画は国際的な安全基準に合致する」「人体や環境への影響は無視できる」とした報告書を岸田首相に提出しました。政府はこの報告書をもって「科学的な安全は立証できた」としており、首相は「国際社会の理解が広がりつつある」と発言しています。しかし、ALPS 処理水は人体や環境への影響について未知の部分も多く、これらを希釈することが科学的な安全と言い切れるのでしょうか。

今回の放出強行は、わたしたち福島県民のみならず、全国さらに世界にも大きな不安を与えるとともに、原発事故によって大きな被害を受けた福島県民にさらなる犠牲を押しつけるということに他なりません。福島県近海だけでなく国内産の海産物に対する国内外の風評被害、日本からの農水産物の輸入規制などにより、原発事故からの12年間、生活再建に尽力してきた、漁業関係者をはじめとしたさまざまな業種の労働者や、住民の努力が無にされることを、断じて許すことはできません。そして私たち教職員は、未来ある子どもたちにも安心した生活を保障することを強く願い、ALPS 処理水の海洋放出に強く反対するとともに、放出の即時停止と、政府ならびに東京電力の全責任のもと、住民の意思を十分尊重した廃炉作業、汚染水処理作業を行うことを強く求めます。

以上、決議します。

2023年10月15日

福島県教職員組合第263回定期中央委員会